

地域の誇り! 未来の産業を育てる
～ひと、まち、自然が調和するまち・おこっぺ～

広報おこっぺ

2022年4月号
No.727



焦 点

町行政執行方針

教育行政執行方針

令和4年度 予算決定

興部町火葬場使用料を改定いたしました

興部消防団消防庁長官表彰旗を受章



第71回興部高等学校卒業式

令和4年度 町行政執行方針



本日、令和4年第1回町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中ご出席を頂きましたことに厚くお礼を申し上げます。

ただ今、議長のお許しを頂きましたので、令和4年度の町政執行に対する私の考え方を申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解ご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年一年延期で開催された東京オリンピック大会に続き、今年の2月4日からは中国・北京を会場に冬季オリンピック大会が開催され、過去最多のメダルを獲得するなど日本人選手の活躍が目立ちましたが、会場には関係者と招待客以外、一般客は入場させることが出来ないほど、未だに新型感染症は猛威を振るい続けています。第4、5波はデルタ株型ウイルス、そして今年1月から2月にかけては、オミクロン株への感染が急速に広まり、感染者数も過去最大を記録する第6波となりました。この様に私たちの日常生活は2年以上に亘り様々な制約を受け、外出の制限、マス

ク着用やアルコール消毒が当たり前の日常となったところであります。令和2年1月16日に初めて感染者が確認された新型コロナウイルス感染症はアルファ株、デルタ株、そしてオミクロン株へと変異を繰り返し、私たちの社会を混乱に陥れようとしています。当然のことながら感染症は恐るべき病であります。私たちがよくよく注目すべきは、コロナ禍の陰に隠れて徐々に進行している深刻な社会経済の変化であります。昨年から値上りが続き13年振りに急騰抑制策発動となったガソリンなど燃油の高騰、世界的な物流体制の混乱、半導体や輸入原料・資材などの品不足、生活用品の値上げ、雇用や賃金の格差拡大など、不安要素は日々深刻さを増しています。

一方、国を中心に推し進めてきましたインバウンド観光は感染症により大きな打撃を受け、道内有数の観光ホテルが次々と本州大手資本に買収されるなど、観光・飲食業への影響は計り知れません。

この事は、本道経済を支える

農林水産業においても同様で、消費の減退から甜菜糖や米では40万tを超える在庫、生乳においては脱脂粉乳が過去最高の10・5万tと、余剰在庫を大きく抱えて年度末を迎えようとしています。これは、国民の食生活の変化にコロナ禍が追い打ちをかけたもので、米は年10万t、砂糖では年3万t前後で消費が減少しており、生乳においては飲用の減少が大きく影響しているものと考えられます。

水産業では全道の漁獲量が117万tと6年振りに110万tを超えました。主な要因は、ホタテの生産回復とイワシの豊漁によるものですが、主力であるサケ・昆布・サンマ・スルメイカは不漁となり、海水温の変化さらには赤潮の発生など厳しい経営環境にあります。

林業においては、当初はコロナ禍による輸出入の減少から、梱包材などの需要が激減し、厳しい状況が続きましたが、輸入木材の品不足から道産材は価格が上がりつつあるものの、受け皿である林業界では、業者・担い手ともに長期の低迷を続けて



おり、製材などの急激な生産拡大は難しい状況で、建築資材の高騰・品不足へと影響が広がっています。北海道銀行総合研究所の試算では、この2年間で道内全産業の生産減少額は4兆5、789億円に上り、運輸・郵便業で1兆3、378億円、宿泊・飲食サービス業で1兆1、728億円が減少すると報告されています。北海道の一般会計予算が3兆円台ですから、減少額が如何に大きいかが分かります。興部町においても、酪農・水産・林業そして食品加工製造業の雇用は5割を超えることから今後の経済動向を注視する必要があります。

昨春秋に誕生した岸田内閣は、「成長と分配」、さらには「新しい資本主義」を公約として掲げ、1月17日開会の通常国会での施政方針演説では、「成長と分配の好循環による新しい資本主義によってこの世界の動きを主導していきます。官と民が全体像を共有し協働することで、国民一人ひとりが豊かで生き生きと暮らせる社会を作っていきます。」と述べ、成長戦略方針にデジタルを活用した地方の活性化を掲げ、「新しい資本主義」の主役は地方だと発言されました。現在、全国町村会で

は、大都市への一極集中から地方への分散を目指す「田園回帰」を大きなテーマとして取り組んでいます。岸田内閣では、この田園回帰と社会のデジタル変革の一体化を目的として、総務省に「デジタル田園都市国家構想推進本部」を立ち上げ、交付金を創設し、コロナ感染症の経験から地方分散型の国づくりを目指す考えであり、地方としては歓迎すべき決断であると思います。一方、地方公共団体のデジタル化は、令和2年12月策定の「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき進めることから、その基礎となる地方公共団体情報システムの標準準拠システムに、令和7年度までに移行しなければなりません。併せて普及が遅れているマイナンバーカードも4年度中には全国民へ行き渡るよう、国は推進しています。デジタル化は必要不可欠な手法ですが、維持更新時の費用負担は高額であり、小規模自治体が今後、国のシステム維持をはじめ、ローカル5Gなどを普及推進するためには、強力な国の支援が欠かせないものと考えます。

また、国はもう一つの大きな施策として、「脱炭素（ゼロカ

ーボン）」を進める考えであります。現在、発電総量の約6割を担う石炭火力発電の段階的削減、再生可能エネルギーの活用など、化石燃料からの脱却が地球環境を守る唯一の方策とした国際協定を受け、政府も2030年に半減、2050年にはカーボンゼロを目指す方針ですが、国民の関心は未だに低く、特定の業界の役割程度としてしか受け止められていないように思われます。自治体においても「ゼロカーボンシティ宣言」は盛んに行われていますが、実行が伴っていないのが現状です。このゼロカーボン施策は、地球温暖化対策の一方策にすぎませんが、最もCO₂を排出するものは化石燃料を燃焼させる行為であります。しかし、18世紀の半ばまでは、地球上ではあり得ない技術であり、イギリスで開発された石炭を燃焼する蒸気機関は、瞬く間にあらゆる産業の機械化と効率化を進め、その後、石油の登場により大量輸送や航空機開発へと繋がり、今日では私たちの生活の隅々にまで化石燃料は浸透しています。ゼロカーボンが目指すところは、この化石燃料の恩恵を受けた社会の変革であり、脱炭素と言うより脱化石燃料なのであります。

す。この事は産業や企業はもとより、私たちの生活全般の有り様を変える「社会革命」であり、3、700人の町民全てに関わることであります。そこで、興部町では1年間にどれ位の炭素を生み出し、また吸収されているのか、この値が分かなければ削減計画も立てられないと考え、新年度から北海道大学と共同研究契約を結び、本町をモデルとして温室効果ガス（GHG）の排出量・固定量の把握および住民主動による脱炭素への取り組みなどを行う「ゼロカーボンプロジェクト」を進める考えであります。併せまして、昨年、NEDOの「エネルギー・環境新技術先導研究プログラム」に採択され、研究開発を進めています「家畜糞尿バイオガスのメタノール・ギ酸変換技術の開発事業」は、4年度も継続となり、研究開発を行う補助事業に新たに加速化事業を加えた1億2、500万円の研究費が2月に採択されましたので、メタノールとギ酸を製造するパイロットプラントの運用開始など、実用化に近づける研究を進めるとともに、燃料電池への利活用の検討など、関連企業の新たな参加も検討してまいります。この研究開発事業によ

り、興部町はカーボンニュートラル循環型酪農システムの基盤形成を目指してまいります。

バイオマス事業

バイオマス産業都市構想でも計画されています新たなバイオガスプラントの建設につきましては、課題でありました送電網整備費用の負担額も大幅に引き下げられ、ローカル線のノンファーム型接続も2022年度末から応募が可能となる予定です。しかし、生乳の需要見通しの不透明さなど酪農経営環境が厳しいこと、さらには2023年度からFIT調達価格が、39円から4円引き下げることが検討されていることなどを鑑み、関係団体や農家と十分に協議をしながら、メタノール・ギ酸の製造施設および熱利用なども可能となるプラント整備の検討を進めてまいります。

人口減少対策

少子化は日本全体の悩みであり、一次産業主体の自治体では雇用の確保と合わせて大きな課題です。教育においても、既に

町内のへき地小学校は全て廃校となり、2校あった中学校も統合しました。現在、地域連携特例校として統廃合を猶予されている興部高校も3年連続で新入学生が20名を割る厳しい状況が続いております。町の人口は現在3、680名で、国立社会保障・人口問題研究所の推計値に比べやや減少速度が緩やかになっていますが、町の賑わいを築いてきました商店や事業所の廃業が続いており、町並み整備や開発の観点からも早急な議論が必要と考えます。冒頭申し上げましたが、国が進めようとする地方のデジタル化は、このような人口減少を肯定したうえで対策であり、これまで国が進めてきました地方創生や総合戦略事業においては、この人口減少を食い止める事が出来なかった事実、私たちは真摯に向き合うべきであると考えます。

そもそも、国自体の人口が今後減るわけですから、これまでの産業形態では人口が増える要素が少ないことは明白です。従って興部町としては、例えばICTを活用した個人事業主が起業しやすい環境整備、紋別空港を活用すれば東京はもとより、関西以西の地域からも数時間で来町できる有利性を生かした起

業支援など、本町にある資源で何が活用できるのか、有利な点は何なのか、不利な点の把握も含め、新年度から策定が始まる第六期総合計画の後期計画の中で議論をしてまいります。

ふるさと応援寄附金

令和3年度は、ふるさと応援寄附金3億円を目標に、業務を観光協会に委託して、広告内容の充実と協賛事業所の協力体制の拡充を進めてまいりました。が、お陰様で5億円を超える寄附額となりました。このことは、観光協会のご努力と沙留漁協を始め関係事業所のご理解ご協力の賜物であります。また、応援を頂きました多くの皆様にご場をお借りしまして感謝を申し上げます。この事業による収入は、町にとって貴重な財源であることは言うまでもありませんが、各事業所にとっても市場開拓に繋がる大きなチャンスであり、興部町のPRにも効果があると考えます。反面、寄附者の希望が多種多様であるため、返礼品の発送に大変手間がかかることや、年末に集中すること等々課題も多くあります。が、新しい処理システムへの移

行や独自のサイトの運営などにも取り組み、リピーター率の向上に努めてまいる考えであります。

幼保連携型認定こども園

実施設計策定中の「幼保連携型認定こども園」の建設事業は、興部小学校横の町有地に、令和6年10月を開園予定として事業を進めています。当初、補助が多く見込める民間事業として建設することが有利として進めてきましたが、過疎債の活用が可能となったこと、補助事業であるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）を活用し、化石燃料の削減を図り、環境教育を取り入れた「こども園」となるよう、町の建設事業として整備し、法で定められた「公私連携法人」に学校法人はまなす学園を指定し、運営する考えを進めてまいります。

農林水産業

農林水産省は、農林水産業の新しいあり方として、持続可能な産業基盤の構築や、将来に亘り安心して暮らせる地球環境の

継承などを目指す、「みどりの食料システム戦略」の関係法案を今通常国会に提出して、カーボンニュートラルを基本に化学農業・化学肥料の抑制を図り、生産資材の国産化を進めようとしています。

興部町としては、まず農業においては酪農が主体であることから、バイオガス事業を活用して、家畜糞尿を発酵処理した「消化液」を農地に還元すること、化学肥料の削減を図り「有機農業」化を進めてまいります。

漁業においては、水産資源の回復と現在取り組んでいるホタテ貝の養殖やサケマスふ化増殖事業に加え、新たな養殖事業の開発など、持続可能な漁業生産体制を目指します。

林業においては、成長に優れたエリートツリーやコンテナ苗の活用を推進し、森林・木材による炭素貯蔵の最大化を図ってまいります。

さらには、トラクター・漁船・作業機械燃料の脱化石燃油化と併せた再生可能エネルギーの導入や、農林水産業から産出された生産物の有効利用にも取り組むことにより、新しい農林水産業の町づくりに繋がるものと考え、関係団体との協議を深

め、4年度から中・長期の計画策定に取り組んでまいります。

農業施策

酪農畜産では、昨年、町も出資し新規就農者の研修牧場を兼ねた施設として竣工しました(株)Farm to-mo (ファームトモ)は、乳牛の導入も順調に進み、研修も順調とのことであります。現在、町内にはフリーストール搾乳農家25戸、その内ロボット搾乳8戸、TMRセンターが5社、乳牛の保育育成専門施設が2社、粗飼料収穫のコントラクターが6セツトなどにより、令和3年度は63、767tの生乳生産を達成しました。しかし、コロナ禍による消費の低迷や脱脂粉乳・バターの在庫量が深刻さを増し、令和4年度は前年比101%の計画生産となります。燃油高騰や資材の値上がり等により、昨年から農家は厳しい経営状況に陥っています。大規模な施設整備などは、一昨年までにほぼ終了しており、資金償還の繰り延べなど、国が打ち出しています経営対策を有効に活用できるよう、JAとも連携してまいる考えです。

草地基盤整備事業は、草地整

水産業施策

備170ha、暗渠排水18haなどの事業を行い、益々重要となる良質粗飼料生産のための草地改良を進めるため、町は継続して事業費の6%を支援いたします。担い手対策として進めていきます。新規就業支援対策事業は、昨年、豊野地区に2戸、北興地区に1戸が新規就業しました。いずれも離農農家から譲渡を受けての就農で、国の支援と併せて、町としても条例に則り支援をしてまいります。今後も離農農家とのマッチングについて、担い手対策協議会と連携し、農家戸数確保のため研修生の定着を支援してまいります。

令和3年のオホーツク管内の漁業生産は、289、157tと前年比97%となり、3年連続の増加とはなりませんでしたが、しかしながら、他の海域の不漁を受け魚価が高く推移したことにより、昨年より240億円増の676億円となり、平成25年の716億円に次ぐ生産額となりました。中でもホタテ貝は、昨年の1・9倍となる365・8億円、鮭にあつては1・5倍の222・2億円となり、この

2魚種で生産額の約87%を占めています。本町においても鮮魚取扱高は49・8億円と過去2番目の取扱額になりましたが、数量では24、664tと前年比99%(△236t)と管内同様に全道的な不漁に助けられた状況にあり、必ずしも本格的な資源回復とは言えないと考えますが、昆布以外では前年並み、またはそれ以上の漁獲量となったことは、今年も期待が持てるものと思います。

水産基盤整備としては、令和9年度までの事業費が54億円を予定している沙留漁港整備は、4年度の事業費が7億円、東護岸の新設、道路新設などの工事を予定しています。なお、この工事に併せて漁協では、ホタテ稚貝選別に必要な清浄海水取水施設整備工事を行い、町は3分の1の事業費を支援します。岸壁の傷みが激しく砂のたまりやすい興部漁港については、4年度に2・3億円の事業費で防砂堤の実施設計および岸壁の改修などを行う予定です。

また、沙留漁業協同組合は、海外からの技能実習生の宿泊施設を4年度に建設する予定です。この施設は、技能実習生を確保するために、快適な住環境を提供することが必須条件であ

ることから、50人規模の宿泊棟を建設するもので、町では道の地域づくり総合交付金の申請手続きを進めてまいります。

林業施策

林業につきましては、コロナ禍1年目の一昨年は、流通の停滞が大きなダメージとなりましたが、昨年は一転して外材の輸入が滞り、道産材の需要が高まり、ウッドショックと言われる状況にあります。

しかし、町内においての原木価格にまで大きく反映しているとは言えませんが、流通が活発になることは歓迎すべきことです。

町は森林環境譲与税を活用した事業として、昨年から始めました誕生100日目のお祝いである木製食器セットの贈呈、新成人に贈る写真フレームや表彰額縁の作成などを今年も継続します。

また、原木の値上がりやバイオマス発電などへの供給増加は、オガ粉用原木の不足をきたすことから、昨年、町内の木工所を核として「興部オガ粉利用合同会社」が設立されました。この合同会社の設立には、日本

政策金融公庫と北見信用金庫と興部町が連携協定を結び、有利な資金貸付を行うものです。環境に配慮した基幹産業の振興と地域産業の活性化の実現を目指す第1号の取り組みとして、町は借入資金の利子補給で支援してまいります。

また、建設予定の認定こども園の建材に道産材や地域材の活用と、公共施設等に町有林から出る未利用材を活用した木質ボイラーの導入を検討するなど、再生可能エネルギーに配慮した取り組みを進めてまいります。

また、豊野分収林組合所有山林50haの間伐事業が終了し、今後は部分林の契約解消に向けた取り組みを行うなど、森林環境譲与税の有効活用を進めてまいります。

民有林では、「豊かな森づくり推進事業」を活用し、約57haの人工林を整備します。町有林では、保育48ha、皆伐4ha、植栽6haの工事を行い、大切な財産である町有林の整備を進めてまいります。

商業施策

新型コロナウイルス感染症は人の行動により感染を拡大させます。国

はこの2年間、人流を制限する「まん延防止や緊急事態宣言」を幾度も発令し、感染拡大を抑える対策を講じてまいりました。この事による経済被害は、飲食業・サービス業・観光業などで大きく、特にお酒を提供する業界では、売り上げが2019年対比で78%減収したと言うデータがあるほど大変厳しい状況で、本町においても件数は少ないですが危機的状況であります。町では、国の交付金を最大限活用し、衛生管理・換気・利子補給などの対策を行う一方で、上下水道料金の減免や飲食券・商品券の発行、さらには家賃補助を行い、事業の継続を支援してまいりました。新年度においては、コロナの感染状況と経済状況を見ながら、事業者が経営を続けられるよう、商工会とも連携を図りながら対応してまいります。

北海道日本ハムファイターズ応援大使事業

現在、新庄新監督の就任で、マスコミの注目を一手に集めている北海道日本ハムファイターズの浅間大基（あさまだいき）選手と高濱祐仁（たかはまゆうと）選手が、興部町の応援大使

となる事業に本町が選ばれました。この事業は野球教室、応援大使の町訪問、応援バスツアー等の企画を、新たに設置する実行委員会の事業として行い、応援大使との交流を通じて興部町のPRも行ってまいります。

ふるさと応援寄附事業

ふるさと応援寄附事業につきましては、前段で申し上げましたように急速な伸びを示していることから、4年度における寄附額を5億円とするとともに、寄附者と継続的な繋がりが持てる仕組みをつくるため、取扱業務を担う観光協会が、独自のふるさと納税サイトの制作や、町の情報発信も併せて行う会員登録制のファンサイトの立上げなどの新規事業に取り組んでまいります。

ライフライン整備と工業・土木建設業

公共事業予算は、昨年、新たに決定された国の国土強靱化計画で既存施設の改修などにも予算が充当されるようになったことから、道路橋梁等の老朽化が進む公共施設などの改修事業に

ついては、昨年策定した興部町強靱化地域計画に則り進めてまいります。

道路では、緑ヶ丘5号および新泉町1号道路の実設計測量、橋梁では、新たに始まる橋梁長寿命化修繕計画の策定や興部橋実施設計測量を行います。

また、道路の新設である興部秋里間道路では、仮堤防整備や軟弱地盤解析等の実施設計業務などを進めてまいります。用地買収において、未だにご理解いただけない不在地主がいることから、新たな対応で用地の収用を進めてまいります。

改良工事では、道路で元町公住道路の舗装など3カ所、橋梁では豊畑2号橋の架け替え工事、道路街路灯19基のLED化工事を行います。公営住宅では、昭和49年建設の老朽化している緑ヶ丘団地1棟を解体します。本町は河川が多く、また農地整備などにより埋め立てられた小河川も多いことから、2級河川堤防に設置されている樋門・樋管も管内一多い町です。この管理については、道予算で町が管理人を委託することになっていますが、管理作業時の怪我等の補償はこれまででありませんでした。町は河川災害に備えるためにも、日頃の管理作業

は極めて重要と考えることから、町独自で管理人に損害保険を掛け、安心して草刈りなどの管理作業を行っていただけるようにいたします。

子ども達が遊び、町民の憩いの場である公園は、避難所や火除け地などの多面的な機能を持つ大切な町の財産であります。特に遊具は、老朽化すると子ども達の事故に繋がることから、定期的に更新を行っています。4年度は、しおさい・緑ヶ丘・栄町の3公園の遊具などを取り替えます。

入居希望者が多く事業の延長をしています「民間賃貸住宅建設支援事業」は、4年度が最終年度で、沙留地区に8戸分の建設を支援します。また、個人住宅建設および中古住宅改修、さらには雇用者住宅への支援も引き続き行い、定住化を促進してまいります。

新型感染症・ワクチン接種施策

国内で新型コロナウイルス感染症が確認されてから2年間、町内では一人の感染者も出さずに推移してきましたが、残念なことに今年1月以降に数名の感染が確認されました。感染された方々に

は心からお見舞いを申し上げます。コロナウイルスワクチンの接種は、ほぼ順調に2回までの接種が進められており、91%を超える接種率となっています。

3回目のワクチン接種では、医療従事者等への接種を1月中旬に完了し、65歳以上の高齢者も3月4日までに希望者への接種が完了しています。64歳以下への接種は、3月9日から始まりですが、ワクチンの供給事情により、ファイザー社製のワクチンは対象者の約半数分の確保に止まっており、残りはモデルナ社製のワクチンとなる見込みであります。また、5歳以上11歳以下への接種は保護者への意向調査を行い、国保病院にてファイザー社製の小児用ワクチンを接種する予定であります。

本町には国保病院があり、常勤医師2名と技術職員が一定数確保されていることで、コロナウイルスに対するワクチン接種をはじめ、電話での発熱外来の対応など、町民が安心して生活できる体制づくりに大きく貢献してきたと考えます。しかし、感染予防やワクチン接種のため外来診療や検査などの減少が続いています。1日も早く通常の診療体制に戻ることを願うばかりです。4年度には、X線

一般撮影装置と除細動器の更新を行い、救急医療や検診業務の充実に努めてまいります。

公立病院経営改革

国は、延び延びになっていた「公立病院経営改革プラン」の策定を令和5年度中までに策定するよう、この程「公立病院経営強化ガイドライン」を示しています。以前の様に、病院数・病床数の削減を強く求めるものではありませんが、医療圏の基幹病院との連携と機能分化を進めるよう示されており。しかし、本町の場合は必ずしも遠紋圏域の範囲に医療は収まらず、圏域外である名寄への2次医療や出産の比重が依然高いことを踏まえ、広域紋別病院と名寄市立総合病院の2つの基幹病院を持つ医療機関としての方針を改革プランの中に示してまいりたいと考えます。

なお、派遣医等の送迎車が更新時期を迎えたことから、送迎を請負う事業所のタクシー借上げ方式に変更して医師送迎を行います。

保健・医療・福祉施策

北海道と市町村が一体となって運営している国民健康保険事業の保険料(税)は、概ね令和12年度を目途に統一保険料とすることを目指しています。統一保険料率に用いる賦課方式は、所得割・個人均等割・世帯平等割の三方式となり、現在賦課している資産割については、令和8年度廃止に向けて、令和3年度分から6年間で段階的に税率を変更していくための条例改正案を本定例会にご提案しています。

また、未就学児を抱える世帯の個人均等割の減額措置を導入し、若い世代の負担軽減を図る考えです。

令和2年度の医療費は、総額で3億5,580万円と前年比84・4%、一人当たりでは30万6,724円で前年比87・4%と、過去5年間で最も低い額になっています。

これはコロナ感染症対策のための受診控えやインフルエンザ・風邪などの減少によるものと考えられ、3年度は少し増えている傾向ですが、依然として低く推移している現状です。しかしながら、受診しないことで病気の早期発見が遅れる可能性

も大きく、特定健診率向上のための「みなし健診」をさらに進め、本来の意味での医療費削減に取り組んでまいります。

健康推進活動では、昨年保健師1名を増員することが出来ましたので、4年度には妊産婦や子育てに悩む親の相談、妊婦検診・不妊治療の支援などの母子保健事業、各種小児ワクチン接種および追加的風疹対策、高齢者への肺炎球菌などのワクチン接種等の予防事業、エキノコックス症検診・献血推進などの保健予防事業などを行い、町民の健康増進を応援してまいります。

新規事業としては、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」による保健指導に取り組みます。これは、近年増加傾向にある腎不全により、人工透析への移行を防ぐことを目的にレセプトデータを基に対象者を抽出し、保健指導への参加を勧めるものであります。

また、住民からの検診希望が多い脳ドックは、集団検診とともに、昨年から実施しています。広域紋別病院での検診に対する助成を継続いたします。

近年増加の傾向が強くなってきました子育て中の育児放棄・虐待などの問題は決して都会の話ではなく、町内においても親

との隔離一歩手前というケースもあり、保健師が親の相談に乗ることですべきを得ることも多くなっています。町として大切な子どもをしっかり育てることは親だけの責任とせず、周囲が温かく見守り励ませる環境を作っていきたいと考えています。

また、このことは介護の現場でも同様の課題でありますので、地域包括支援センターとも連携し、対応してまいります。

高齢者がこの町でいつまでも住み暮らせるための高齢者支援施設の整備は、現在、基本構想の策定をしていますが、町内に在る介護事業所の意向を踏まえた中で、今後、本町にはどのような介護サービスが必要なのか、役割分担は可能なのかなどの議論を引き続き行い、西興部村に在る特養などとの関係、利用希望が増えているショートステイや認知症に対応できるグループホームなどの要望にどの様に応えればよいのか、具体案の構築を進めてまいります。

し尿処理事業

昨年、雄武町に集約しました「し尿処理事業」は、順調に進められています。衛生センター

は、雄武町が主体の「下水道広域化推進事業」として、5市町村でこれまでの処理量に比例した負担金を拠出し、4年度から2ケ年で解体してまいります。

防災・消防施策

昨年各地で地震・津波・大雨の災害が続きましたが、今年に入ってから道央圏の交通が1週間に亘ってマヒしたように、大雪も大変な災害と言えます。

本町では昨年10月21日の局地的に降った大雨の影響により、水道原水を浄化できず、水道水に濁りが生じたため、数日間に亘り町民への給水作業を行いました。この様にいつどこで、どのような形で起こるか予想がつかないのが災害であります。

この2年間は、コロナ禍のため防災訓練が実施できておりませんが、4年度には町民参加による訓練と防災マスター養成研修会を実施する考えです。また、災害等の停電時に給電が可能な公用車(PHV車)の購入を予定し、避難所等への活用を図ります。

消防行政においては、4年度末で職員1名が定年退職するこ

とから、4年度に前倒しで1名を新規採用し、職員体制の維持を図ります。救命救急においては、隊員の研修・訓練などの実践により、能力向上に務めるとともに、国保病院との連携を密にしながら、名寄市立総合病院や広域紋別病院への転院搬送体制の充実・強化に努めます。消防団活動では、団員の防火衣の更新を行い、火災をはじめとする災害活動時の安全性の向上を図ってまいります。

また、興部消防団は、大正11(1922)年9月に私設沙留消防組が公設となり、今年で100周年を迎えることから、本年9月25日に記念式典を行うことになりましたので、町は式典に係る予算を計上し、記念事業を支援する考えです。

納税と収納対策

町税収入は、地方自治の基礎であり、歳入の多くを地方交付税が占めてはいますが、産業振興により税収を高めることは重要な責務であると考えます。令和2年度は、調定額で6億1,500万円と6億円を超えるまでになりました。

一方で税金の滞納も大きな課

題であり、高額となっている滞納者も多くなっています。解消に向けては道税事務所との連携をさらに深めるとともに、収納率を上げるために滞納者との協議を積極的に行い、応じて頂けない場合は差し押さえなどの厳しい措置をとる考えで対応してまいります。

上下水道事業

簡易水道事業および下水道事業は、住民生活と産業を支える重要なライフラインであります。両事業会計共に、令和6年度から公会計に移行するための資産調査と会計システムの導入準備作業を進めてまいります。

簡易水道事業では、老朽化している配水管の移設、住吉浄水場膜ろ過設備更新工事と認定子ども園建設に向けた配水管の新設工事などを行い、途切れない水の供給を心がけてまいります。下水道事業においては、継続しているマンホールの更新、興部終末処理場の監視装置と凝集剤溶解槽の更新工事を行い、住民生活に支障の無いよう処理業務を行ってまいります。

コロナ禍により実施できませんでした水道事業の広域化につ

いての研究は、道の計画の検討や下水道事業との連携も視野に入れながら、近隣自治体と進めていきたいと考えています。

火葬場使用料

火葬場管理は、経年劣化により再燃焼室の修繕工事を行いますが、4年度に雄武町が火葬場を改築することから、その間は本町の火葬場を使用させることで合意をしております。

また、近年はかなりの割合で紋別市において葬儀を執り行う方が増えたことにより、本町の火葬場使用料が高いという指摘を受けていました。

さらには、住所異動が必要となる高齢者施設等に入所していた方が亡くなられ本町で火葬する場合、これまでは町外者として料金をご負担頂いておりましたが、4年度からは町民と同じ使用料とするとともに、火葬場使用料全体を減額改定する条例案を本定例会にご提案し見直しを図ってまいります。

自治会活動と行財政改革

住民自治は、自治体行政の基

盤であり、本町においても自主組織である自治会および連合会との連携は、自治の協働に繋がるものと考えています。ゴミの分別収集は、自治会役員皆さんの啓蒙活動とご努力により、長い間順調に進められてきましたが、転入者の方で自治会に加入せず、ゴミの分別が出来ていない方も見受けられることから、転入受付時に、自治会加入の意義や利点を丁寧に説明してまいります。

また、この数年コロナ禍の影響もあり、葬儀の形態も大きく変わり「家族葬」などが増え、自治会に相談の無い事例が増えています。特に独居高齢者の場合に多く見受けられることから、ご遺族への情報提供についても、自治会と一緒に検討してまいりたいと考えています。

町の財政は、基金の繰り入れをしながらの予算編成が続いています。4年度から建設工事が始まる予定の認定こども園についても、できるだけ基金の活用を行い、起債額の増加を抑える考えです。

今後も住宅整備や高齢者施設の整備などが見込まれますが、常に合理的な視点と町民の生活に配慮した視点を併せ持ちながら、限られた財源の中で計画的

な財政運営を進めてまいります。教育行政につきましては、この後、教育長より執行方針を申し上げさせて頂きます。

以上、令和4年度の町政につきまして、予算および事業執行について方針を申し上げてまいりました。

新年度の一般会計予算は48億7、300万円となり、前年度当初予算に比べ9、950万円の増額となりました。

財政調整基金と減債基金からの繰り入れは行わず、ふるさと応援基金から3億円の繰り入れを行い、歳入歳出の均衡を図りました。それぞれの予算の細目並びに新規事業などにつきましては、それぞれ担当課長から説明をさせて頂きますが、これらの実施にあたりましては、財政の計画的な運営と町民皆様はもとより、自治会や議員皆様との積極かつ建設的な議論や協議が必要と考えています。

また、令和4年度は私の任期最終年となります。これまで総合計画のス

ローガンである『ひと・まち・自然が調和するまち「おこっぺ」の未来を育てる』ことを行政の肝として町政運営にあたっ てまいりましたが、5期目の公約実現を目指し、さらに精進する考えでありますので、皆様の一層のご指導をお願いいたしまして、令和4年度の町政執行方針とさせていただきます。ありがとうございました。





教育行政執行方針

令和4年度教育行政の執行にあたり、ただ今、議長のお許しを頂きましたので、基本的な考え方と施策の概要についてご説明申し上げ、議員各位と町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年1月に始まった新型コロナウイルスの感染拡大は、情報化やグローバル化が加速度的に進展する社会において、日常生活や価値観に大きな変化を生じさせ、教育現場をはじめ、様々な分野に影響を及ぼすこととなりました。

学校教育においては、臨時休業措置や分散登校の実施、学校行事の延期・中止、規模縮小による開催、部活動の休止や大会の中止、そして新生活様式の導入により、給食の形式や集団での学習活動が制限されるなど環境も変化することとなり、また、社会教育においても、一人ひとりが生きがいを感じながら学び続ける生涯学習などについて、スポーツ・文化施設の利用制限などにより、その機会が減少することとなりました。

未だ先行きは不透明であり、終息が見通せない状況の中、コロナ禍、コロナ時代の

在り方を模索し、命と健康を守ることで、学校・社会教育の学びを保障すること、2つをバランスよく両立させる取り組みが求められています。

そして、この予測困難で大きな変革への対応が求められる時代にあつて、これからの教育においては、自分の良さや可能性に気づき、豊かな創造性を備え、新たな価値を創造し、持続可能な社会の造り手となることができる資質・能力を育成することが求められ、また、社会教育では、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、互いに支え合い、その成果を町づくりに生かせるよう、社会状況に対応した生涯学習ができる環境・機会の提供が必要となっています。

これらのことを踏まえ、令和4年度の教育行政の執行にあたりましては、ふるさと興部町に誇りを持ち、協働性の精神で町づくりに参画する人を育み、「興部町総合計画」で記した「時代の新しい課題に柔軟・創造的に対応できる心豊かな人材の育成」の基本方針に沿って、教育の一層の振興と充実、子どもたちの心身ともに健やかな成長を期

し、各分野の施策に取り組んでまいります。
以下、令和4年度の主要な施策について申し上げます。

学校教育

はじめに、学校教育についてです。

「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した新たな学習指導要領が全面实施となり、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、安全・安心な教育環境の下で、子どもたちが豊かな人生を切り拓いていくために必要な資質や能力を身に付けることができるよう、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の実現に向けた教育の充実に取り組んでまいります。

確かな学力を育む教育の充実

確かな学力を育むためには、将来の自己実現や社会参画に必要な基礎的・基本的な知識および技能を確実に習得するとともに、それらを活用して問題を解決する思考力、判断力、表現力等の能力を身

に付けることが求められています。一人ひとりの成長に着目し、学力を確実に伸ばすための授業改善や指導方法の工夫を図り、確かな学力の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、学習習慣の確立・学力向上と個別指導の充実についてです。学校と家庭の連携により学習習慣の定着を図るため、学習内容や目安等をまとめた学年別の「家庭学習の手引き」を配布し、子どもたち自らが計画を立てて取り組む習慣の形成に努めます。小・中学生を対象に、興部高校生による学生ボランティアを活用し、長期休業中における補習学習サポートを実施してまいります。各教科の指導にあつては、複数の教員が役割を分担しながら授業を行うチームティーチングや個人差が生じやすい教科や領域などにおける少人数指導や課題別指導など、個に応じた指導方法を工夫し内容の習得に努めてまいります。

また、沙留小学校では、児童数の減少により5学年・6学年において、国の学級編成基準に基づき複式学級となる

ことから、町として臨時教員1名を配置し、複式学級解消による指導体制の充実を図ってまいります。全国学力・学習状況調査や標準学力検査等の結果分析を行い、実効性のある検証・改善サイクルを確立するため、「学校改善プラン」の作成、学校の実態に応じた授業改善の取り組みなど、全ての教職員が一つのチームとなり、学習の質を高める指導や支援の充実に努めてまいります。継続した学びを確保するため、幼稚園等から小学校、中学校、高等学校へと、学校間・校種間の接続をより円滑にするため、キャリア・パスポートを作成する取り組みを進めてまいります。

また、小学校から中学校へ進学した際の中ーギャップ解消に向けては、日頃から子どもたちの交流を図り、中学校と高等学校についても、入学時に情報交流を進めてまいります。幼児教育から小学校入学についても教員間の交流などにより、子どもたち一人ひとりの状況を共有し、小一プロブレムの解消に向けたスタートカリキュラムの作成により、入学への不安解消と学びの継続に努めてまいります。

外国語教育の充実については、小中学校ともに、外国語によるコミュニケーション能力や見方・考え方の育成が重視されることから、教員に対し外国語教育研修への参加を促すとともに、本年度も派遣するALTとの連携や中学校英語教諭による乗り入れ授業の実施などにより、英語力向上に向けた授業改善の取り組みを進めてまいります。

2点目は、ICT教育の充実についてです。ICT教育については、国のGIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末を活用した教育のデジタル化への対応として、専門的な知識を持つICT支援員を配置するとともに、デジタル教科書、学習支援ソフト等の導入により授業や家庭学習での効果的な活用を図り、確かな学力の育成はもとより、プログラミング教育の充実を図ってまいります。

授業における端末の活用については、その成果が共有・実践されるための研修会を開催するとともに、子どもたちが端末を適切に活用できるよう、情報モラルに関する指導を行ってまいります。また、学びを保障するため、遠

隔授業やオンライン学習などの実施に向けた検討を進めてまいります。

3点目は、郷土の歴史・文化・産業などを生かした教育の推進についてです。総合的な学習や社会科見学において、本町の基幹産業の体験学習や地元企業等からの講師派遣など、地域資源や人材の積極的な活用を図るほか、小学校3・4年生では、社会科副読本「おこっぺ」を副教材として活用し、また、中学校では、ふるさとを魅力発信する活動を行うなど、子どもたちが自分の住む町・育つ町を理解して、郷土愛を育む「ふるさと学習」を進めてまいります。

4点目は、教職員の資質・能力の向上および学校における働き方改革についてであります。教職員には、各種研修会や講座等への積極的な参加を促進するとともに、校内研修の充実を進め、様々な今日的な教育課題に的確に対応できる資質・能力の向上に努めてまいります。学校における働き方改革については、教職員が心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことができる適正な勤務環境づくりに取り組み、子どもたちと向き合う時間の確保に努めてまいります。

豊かな心の育成

子どもたちが命の尊さや他者を思いやる心を育み、夢や目標に向かって挑戦するたくましさや身に付け、更には、社会生活を送る上で欠かせない規範意識を養うことにより、豊かな心の育成に努めるとともに、コロナ禍における子どもたちが抱える不安やストレスに向き合い、心のケアにも努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、道徳教育の充実についてです。特別の教科「道徳」の時間を中心に、考え、議論する道徳の実現に向けた指導方法の工夫・改善を進め、教員の校内研修などで共通理解を図りながら、子どもたちが道徳的価値や問題と向き合い、自己の生き方について考えを深める指導の充実に努めてまいります。また、社会奉仕活動などの様々な体験活動を通じ、ルールやマナーを身に付けるとともに、互



いを尊重し思いやる心を育んでまいります。

2点目は、子どもの人間関係力を育む教育の充実についてです。いじめの未然防止に向け、各校で策定している「いじめ防止基本方針」に基づき、年2回の「いじめ実態調査」や教育相談などを通して子どもたちの実態を把握、情報を共有し、町、教育委員会、学校、保護者、地域、関係機関が一体となり、いじめを生まない環境づくりに努めてまいります。不登校については、その要因は様々であることから、学校、家庭、スクールカウンセラー等の関係機関が連携して情報を共有し、個々の子どもたちに応じた取り組みを進め、合わせて、その状況に悩む保護者に対してのサポートも進めてまいります。

3点目は、読書活動の推進についてです。読書活動は、言葉を学び、表現力を高め、創造力を豊かなものにする、子どもたちの感性を磨き育むうえで欠かせないものであります。図書館との連携により学校図書の一層の充実を図り、読書習慣の形成に努めてまいります。

健やかな身体の育成

望ましい運動習慣を定着させるとともに、食育の推進、そして自らの命を守る規範意識の醸成を図り、子どもたちがたくましく、豊かで充実した社会生活を送るための健康・体力の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、子どもたちの体力の向上についてです。体力とはあらゆる活動の源になるものであり、意欲や気力などの精神面の充実に大きく関わっており、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果をもとに、発達段階に応じた体力・運動能力向上への取り組みの充実を図ってまいります。

2点目は、健康・安全に関する教育の充実についてです。食生活などの基本的な生活習慣の定着を基本とし、子どもたちの発達段階に応じた性教育や薬物乱用防止教育を推進し、家庭と連携して啓発・指導に努めてまいります。また、子どもたちの歯と口腔の健康づくりの一環として、むし歯予防対策の一つであるフッ化物洗口を継続して小学校

で実施してまいります。子どもたちの安全確保については、引き続き関係機関や団体との連携を図るとともに、子どもたちが自ら身を守る力を育成するための交通安全教室を実施するとともに、火災や地震・津波に対応した避難訓練を実施するなど、学校における安全体制の一層の充実に向けてまいります。また、日々急速に変化する情報化社会に対応できるよう、対処方法や留意事項を保護者や子どもたちに発信するとともに、被害の未然防止や問題行動の抑止にも努めてまいります。

3点目は、食育の充実についてです。学校栄養教諭を中心に各学校において食育に関する指導をはじめ、食生活の支援、啓発などの充実に努めるとともに、学校給食を通じて、栄養バランスの取れた食事を提供し、望ましい食習慣と学校生活での社会性を養うなど、発育期における子どもたちの健康増進と体位の向上を図ってまいります。

学校給食については、魅力ある給食づくりのため、給食担当者会議等により子どもたちの給食に対するニーズの把握に努め、より一層、工夫・

改善に努めてまいります。

また、地産地消の推進を図るため、地元食料と産品を活用した給食を年に数回提供し、子どもたちに対する食の大切さや郷土愛を育んでまいります。

更に、食物アレルギー等を有する子どもたちへの対応については、マニュアルに基づき、適切に把握し事故防止に努めてまいります。また、食中毒防止のため給食センター職員の健康管理の徹底や研修会への参加、経年劣化した給食用食器の更新など衛生管理に努めてまいります。

特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するための適切な指導および必要な支援策について申し上げます。

1点目は、個々のニーズに対応する支援体制の充実についてです。個別的教育指導計

画に基づき、子どもたちの将来を見据えた計画的・組織的な指導に努めるとともに、介助を必要とする子に対しては、特別支援教育支援員を配置し、安全で安心して学校生活を送れるよう環境を整えてまいります。

また、特別支援学級での指導を必要としない普通学級に在籍する子どもたちで、授業や学校生活指導など個別の教育的支援を必要とする学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、教員の負担軽減と学校の円滑な運営を図るため支援してまいります。

2点目は、関係機関との連携についてです。各学校においては、校内委員会やコーディネーターを中心に、特別支援教育に対する共通理解・共通認識のもと、学校ぐるみでその指導体制の充実を図るとともに、「特別支援教育連携協議会」の定期的開催と「教育支援委員会」など、関係機関との連携を図った支援体制を確立してまいります。

信頼に応える学校づくりの推進について

地域に開かれ信頼される学

校を実現するためには、保護者や地域住民の意見・要望を反映した教育目標を共有し、連携・協力により様々な活動を通じて学校づくりを進めていくとともに、教職員一人ひとりが専門性を高め、当然ながら、自らの行動を律する順法精神が求められており、そのための施策について申し上げます。

1点目は、地域に開かれた学校づくりの推進についてです。地域に開かれ信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭、地域が協働で教育活動の取り組みを進め、学校改善に努めることが重要となります。このため、学校を中心とした地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取り組みを「興部町学校運営協議会」の活動を通じて一層進め、家庭や地域が学校運営の基本方針や活動計画などを共有し、開かれた学校づくりを推進してまいります。

また、教育活動および学校運営の改善につなげるための学校自己評価、子どもたちや保護者向けアンケートなどの取り組みを充実させ、子どもたち、保護者、地域等の意見が反映される学校づくりを推進してまいります。

進してまいります。

町広報紙を活用した教育活動の掲載や、学校だよりを公民館ロビーに掲示し、地域住民に学校の情報を提供するとともに、気軽に誰もが学校を訪問し見学できるようオープンスクールの日を設け、開かれた、外から見える学校づくりに努めてまいります。

2点目は、教職員の規範意識の醸成についてです。教職員が子どもたちや保護者の信頼に応え、責任ある教育活動を実行するためには、豊かな人間性や社会性、高い指導力と技能を身に付けられるよう、専門職員としての資質・能力の向上を図るとともに、高い倫理観に基づき法令等を遵守しなければなりません。

教員自ら研修・研鑽し指導力を高めるため、道教委や網走地方教育研修センター等が行う各種研修会への積極的参加を促すとともに、興部町学校教育推進協議会と連携し、より一層の研修機会や内容の充実に向け、支援・協力してまいります。

教職員の服務規律の保持については、体罰やわいせつ行為などの不祥事の防止に向け、教職員や生徒、保護者に対する体罰アンケート調査を実施し、実態把握に努め、教員一人ひとりの意識の高揚を図るとともに、指導の徹底に努めてまいります。

教育環境・ 学校施設の整備

子どもたちの安全・安心を確保し、快適に学校生活を送れるための教育環境の充実と教育の機会均等に配慮した環境整備について申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策については、子どもたちへの指導も含め、学校で可能な限り感染リスクを低減させる努力をしながら、国の衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」に基づき対応してまいります。各学校を含めた教育関連施設に関しては、施設の適正な維持管理を図り、子どもたちに快適で安全な学習環境を確保します。

施設の修繕については、今年度は、栄町・旭町・春日町に所在する各教員住宅の内部改修・外壁塗装および屋根の葺き替えなどを行ってまいります。その他、教育機器などの修繕についてはその都度行

い、環境改善を図ってまいります。

興部高等学校への 支援について

本町の人づくりや地域の活性化、教育の中心として重要である興部高等学校への支援策について申し上げます。

興部高等学校については、生徒確保や高校存続のため、継続して入学準備金の補助をはじめ、通学費、部活動支援、見学旅行経費の一部補助、大学進学対策費、令和4年度からは、生徒1人1台端末となるタブレットの購入費補助を予定するなど様々な支援策を講じるとともに、地域連携特例校としても、紋別高校から教師の出張授業などの支援を受けております。

また、令和3年度からは、北海道が有朋高校に設置する高校遠隔授業配信センターから習熟度別による遠隔授業を受けるなど、教育環境の充実も図られているところであります。しかしながら、少子化による中学卒業生の減少等が影響し、2年連続して入学者数が20名を割る中で再編を留保されており、生徒の確保は

依然として厳しい状況にあります。このようなことも踏まえ、興部高校として特色ある生徒への支援策として、令和4年度より興部高校と協力し学校内に町営による教科学習・地域学習塾を開設いたします。この公営塾では、興部高等学校に入学した生徒に対する日常的学習支援をはじめ、進学・就職に対応したサポート、地域と連携した探求授業などを実施してまいります。

今後も、興部町間口確保対策協議会や西紋地区教育文化振興会とも連携を図りながら、この公営塾の開設など、特色ある教育活動の充実、地域にある魅力ある高校づくりに向けた支援に取り組んでまいります。

社会教育

次に、社会教育についてであります。

少子化による人口減少や高齢化が急速に進み、個人の価値観や生活意識の多様化、高度情報社会の進展など、社会環境が急速に変化しています。更には、新型コロナウイルス

ルス感染症の感染拡大による日常生活の制約が、人と人のつながりに大きな影響をもたらす中、生きがいや心身の健康増進を支援する社会教育の役割は、益々大きくなっています。

町民一人ひとりが心豊かな生活を送り、主体的に学び続けることができる環境を提供する施策について申し上げます。

家庭、幼児教育の推進について

教育の原点は「家庭」にあり、子どもたちは、家族との温かい関わりや体験を通して、基本的な生活習慣や生きていくために必要な社会でのマナーなど多くのことを学び、たくましく成長していきます。

核家族化や少子化、地域とのふれあいの希薄化、ライフスタイルの多様化などの社会状況の中で様々な悩みを抱えている家庭も多くあり、育児サークル支援を軸とした子育て支援、幼児教育学級開設事業をはじめ、幼児と就学児の親を対象とした家庭教育支援事業などを通して、子どもたちが最も身近に接する社会で

ある家庭における、安らぎを感じながら健やかな成長を支援する取り組みを進めてまいります。

青少年の健全育成の推進について

青少年を取り巻く環境は、情報技術の著しい進展が、生活に豊かさをもたらした反面、コミュニケーション能力の低下など、その成長過程に大きな影響を与えていると言われています。そのため、地域社会資源などを活用したわんぱく村をはじめ、おもしろ体験教室などを開催し、自然・社会体験等の学習活動を通じて、助け合う心、創造性や協調性、自ら行動する力を身に付けた、心豊かな青少年を育成する取り組みを進めてまいります。

また、放課後における児童の安全で安心な居場所を確保するとともに、学習の機会を提供することを目的とした放課後児童対策として、興部地区では、民間による学童保育事業に対し支援を行い、沙留地区については、沙留公民館を活動拠点に開設した「放課後子供教室」を継続してまい

ります。

生涯学習の推進について

町民の皆さんが、生涯にわたって学び続け、その学びの成果を暮らしの向上や地域社会に活かしていくことができるよう、町民ニーズを的確に踏まえながら、成人大学講座、講演会などを実施してまいります。

また、高齢者の方々が、学習意欲の向上や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行い、人生経験、職業経験で得た学習の成果を生かし、積極的に社会貢献することは、町の貴重な財産となります。引き続き、おこっぺ長寿大学を開設し、講話、実習、クラブ活動をはじめ、他市町村との交流や子どもたちとのふれあい、見学旅行等を実施し、地域社会との関わりを深め、生きがいづくりに努めてまいります。

芸術・文化活動の推進について

芸術・文化活動は、その作

品を鑑賞し触れることにより、様々な感動を生み、心に潤いや刺激を与え、また、ふるさとの歴史や文化を知ることは、ふるさとに愛着や誇りを育むこととなります。コロナ禍にあつて、これらの活動にも影響が及んでいますが、ガイドラインを踏まえた対応等により、引き続き、町民の自発的な活動の支援・促進に努めてまいります。

町民の方々が、様々な優れた芸術文化に触れ、多様な創作活動や、展示・発表の機会が得られるよう、文化連盟などの各関係機関と連携し、地域ぐるみの総合文化祭や町民チャリティー演芸会などを開催するとともに、公民館ロビーでの展示の場を提供してまいります。

また、町民の皆様は芸術文化の鑑賞機会を提供しております「オホーツクおこっぺ芸術劇場」については、コロナ感染対策のため、2年連続して開催を中止しており、令和4年度開催に向けて開催方法などについて、「オホーツクおこっぺ芸術劇場実行委員会」と協議しながら進めてまいります。

子どもたちに対しては、

「子ども劇場」などにより芸術文化に触れる機会を提供し、次世代を担う子どもたちの豊かな感性や個性を育むとともに、芸術文化を理解し、大切にすることを養うことに努めてまいります。

文化財等の保護、記録・保存については、興部町歴史的遺産として登録しています「米田御殿」の保存・維持管理を図るため、令和3年度に実施した保存調査の結果を踏まえ、令和4年度改修に係る設計業務を行い、令和5年度以降、順次必要箇所の修繕を進めてまいります。

また、成人大学講座や小・中学校、高校における地域探求授業での取り組みなどで随時開放し、改めて、貴重な歴史的遺産を町民の方々に広報してまいります。

また、町の歴史を後世に語り継いでいくため、新たに、興部町への和入定住先駆者の方の合同慰霊碑を定住地である沙留地区に整備いたします。郷土資料館についても、展示施設が狭隘ではありますが、展示物の更新や展示方法等を工夫し、来館者の増加に繋げてまいります。

興部・沙留公民館について

は、公民館としての基本的役割である、「つどう・まなぶ・むすぶ」の3つの機能を実現していくため、学習活動の拠点、生活課題の解決・家庭教育の支援、情報提供や相談、助言、交流の場としての活用を促進していきます。

更には、町民の方々の知識習得の場、趣味や教養を深める場としての成人大学講座を開設するほか、公民館ロビーをギャラリーとしても活用し、各種団体、サークル等の発表の場としても開放してまいります。

また、公民館が豊かなコミュニケーション形成のための中心的施設としての役割を果たしていくため、職員の研修・成果の実践等にも努めてまいります。

図書館の充実について

図書館の役割は、町民の各世代、すべての人が書籍をはじめとする情報を自由に利用できるようにすることであり、ネット端末からの蔵書検索や来館が困難な方への「宅配サービス」、移動図書館もそうした取り組みとして実施しており、更には、まちづく

りの拠点としての役割として、赤ちゃんが本に触れる第一歩、また、母親に対する子育て支援として、親子で絵本に触れる機会を提供する「ブックスタート」という取り組みも開始しています。今後も、利便性の確保に努めるとともに、気軽に利用でき、地域や町民に役立つ図書館となるよう努めてまいります。

また、継続した図書館事業として、絵本作家による講演会・講座、宿泊体験・工作教室や絵本の読み聞かせ、図書館まつり、古本市などのイベント事業を開催するとともに、子どもたちの読書活動を充実させるための学校巡回文庫、町内の子どもたちを対象とした読書感想文コンクール等を学校と連携を図り、取り組みを進めてまいります。

生涯スポーツの振興について

心身の両面に影響を与えるスポーツは、爽快感や精神的な充足・楽しさをもたらし、更には、体力の向上、ストレスの発散、生活習慣病の予防などの観点からも生活に必要不可欠なものであり、子ども

から高齢者まで全ての町民の皆さんが、それぞれの興味や関心に応じて、生涯スポーツに親しむことができる環境を提供していく必要があります。幼児期においては、ちびっこスキー教室や水泳教室などを実施し、運動に慣れ親し

み、体を動かすことの楽しさを広めてまいります。少年期においては、スポーツへの関心や体力向上への取り組みとして、子ども運動広場事業や放課後子供教室でのスポーツ体験事業などを実施してまいります。

成年・高齢期の人々がスポーツに親しむことは、個人の楽しみや健康増進・体力づくりにとどまらず、職場や地域の活性化をはじめ、スポーツに親しむ子どもたちの増加にも繋がります。それぞれのライフステージやニーズに応じたスポーツ・運動事業を実施してまいります。

また、年代に関わらず参加でき、自然や親子のふれあいを目的とした「歩いて爽快の集い」や「森林浴ツアー」などの事業も継続して実施してまいります。

気軽に楽しむことのできる運動の普及や少年期からのス

ポーツ人口の拡大、更には、スポーツをする機会を多くの方に提供するため、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員の方々と連携を図り、様々なニーズに応えるスポーツ活動の普及を進めてまいります。

更には、スポーツ団体などの競技レベルの向上や費用の負担軽減を図るため、各種スポーツ団体、全道全国大会に出場する選手等の派遣に関する費用補助などの支援を行ってまいります。

社会体育施設である興部・沙留トレーニングセンター、グリーンハウス、総合センター、町民プール、町民スキー場につきましては、多くの町民の皆様にご利用いただいておりますが、たくさんの方々が気軽にスポーツ・運動に親しむことができるよう、設備や管理機材の更新を行い、適切な維持管理および運営体制の充実に努めてまいります。

結びに

以上、令和4年度の教育行政における主要な方針・施策

について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、令和2年1月の国内における感染者確認から2年が経過した今も、新型コロナウイルス感染症終息の見通しは立たず、依然として多方面に大きな影響を及ぼしており、先を見通すことがなお一層難しい時代となっています。そのような時代だからこそ、学校教育と社会教育が両輪となつて、未来の社会を創造し、生涯を通じて学び、課題を見つけ、地域と社会全体について考える人材の育成、人づくりが益々重要となっています。

教育委員会といたしましては、興部町の未来を担う子どもたちが、自らの個性を伸ばし、自らの力で将来の夢や希望を手に入れることができるよう、家庭・地域・学校・行政が連携・協働し、一体となり支えて行くとともに、町民一人ひとりが学び続けることができる生涯学習社会の実現を目指し、取り組みを進めてまいりますので、町議会議員の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度教育行政執行方針といたします。

令和4年度 予算決定

今年（令和4年度）の興部町は—

令和4年度の各会計予算が、3月18日の第1回定例町議会で可決成立しました。令和4年度予算は一般会計と特別会計の合計額が74億5,834万円と、前年度と比較して2億1,533万円の増となりました。

事業予算は、第六期興部町総合計画の前期実施計画に登載されている事業を最優先として、さらに必要性・緊急性等について内部事前評価を実施しながら、総合的に判断し計上したものです。

一般会計においては、継続的に実施している道路整備事業をはじめ、産業育成振興のための事業などを引き続き実施するほか、脱炭素に係る事業、認定こども園整備事業や高齢者等支援事業などを計上したものです。各会計の予算は、次の通りです。

【令和4年度各会計予算】

(単位:予算額、比較は千円、増減率は%、▲はマイナス)

会 計 名		令和4年度 予 算 額	令和3年度 予 算 額	比 較	増減率
一 般 会 計		4,873,000	4,773,500	99,500	2.1
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	613,680	606,420	7,260	1.2
	後期高齢者医療に関する特別会計	61,580	63,960	▲2,380	▲3.7
	介護保険事業特別会計	351,160	343,740	7,420	2.2
	介護サービス事業特別会計	49,700	46,290	3,410	7.4
	簡易水道事業特別会計	268,180	250,310	17,870	7.1
	公共下水道事業特別会計	381,130	327,910	53,220	16.2
	国民健康保険病院事業会計	859,910	830,880	29,030	3.5
合 計		7,458,340	7,243,010	215,330	3.0

【一般会計歳入】

予算科目	予算額	増減率
町税	524,290	3.5
地方譲与税	112,000	8.7
地方交付税	2,427,000	6.4
その他の交付金	96,610	6.6
分担金及び負担金	29,350	▲1.5
使用料及び手数料	113,652	4.2
国庫支出金	209,405	▲14.0
道支出金	195,703	0.7
財産収入	66,977	0.2
寄附金	500,010	66.7
繰入金	343,670	▲11.3
繰越金	15,000	0.0
諸収入	72,133	▲17.7
町債	167,200	▲53.5
合 計	4,873,000	2.1

【一般会計歳出】

予算科目	予算額	増減率
議会費	44,190	▲0.3
総務費	1,660,040	12.5
民生費	652,120	4.6
衛生費	463,120	2.6
労働費	290	0.0
農林水産業費	438,930	4.8
商工費	62,240	▲9.6
土木費	468,450	▲19.7
消防費	183,980	▲11.4
教育費	338,860	▲4.2
災害復旧費	70	0.0
公債費	555,510	2.9
諸支出金	200	0.0
予備費	5,000	0.0
合 計	4,873,000	2.1

【今年の主な事業】

保健・福祉・医療

- 福祉保健総合センター運営管理事業 (57,160 千円)
【生活支援ハウス・デイサービス・保健センター】
指定管理業務委託、備品購入、その他管理経費等
- 公私連携幼保連携型認定こども園施設整備事業 (31,530 千円)
実施設計業務、ZEB導入支援業務等
- 新型コロナワクチン接種事業 (12,140 千円)
追加接種、5歳以上11歳以下の小児接種
- 保健・検診等事業 (42,620 千円)
母子保健事業、予防接種事業（BCG、三種混合、四種混合、麻しん風しん、Hib、小児用肺炎球菌、水痘、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌等）、保健予防事業（エキノコックス・結核）、健康増進事業、検診事業（がん検診、人間ドック、脳ドック等）

産業振興

- 中山間地域等直接支払交付金事業 (78,710 千円)
対象農用地面積 5,247ha
- 草地畜産基盤整備事業 (33,500 千円)
草地整備：70.92ha、草地造成：4ha 等
- 町有林野整備事業 (26,650 千円)
野ねずみ駆除、保育工事、間伐工事、植栽工事
- 水産基盤整備事業 (39,100 千円)
実施主体：北海道
- 水産流通基盤整備事業
沙留漁港護岸新設、道路新設
東護岸 L = 39.3 m、用地 5,300 m²
- 水産物供給機能保全事業
興部漁港 北防波堤、岸壁整備
- 興部北興バイオガスプラント運営事業 (34,640 千円)
管理委託、事務経費

教育文化・生涯学習

- 興部高校間口確保対策事業 (37,550 千円)
間口確保対策協議会負担金（広報活動）、西紋地区教育文化振興会補助金（通学費、入学時支援金、修学旅行費、部活動・進学対策費、教育活動実践費（模試検定受験料等）、研究費・運営費、大学入学一時金等）、奨学金交付金、タブレット購入補助、公営塾運営経費
- 総合センター維持管理事業 (18,570 千円)
総合センター維持管理業務委託、外部改修工事

生活環境

- 地域交通確保対策事業 (76,490 千円)
町営バス配送車運行事業、興浜南線代替バス確保対策事業、名寄線代替バス確保対策事業
- ごみ収集・処理事業 (59,640 千円)
ごみ分別収集業務委託、リサイクル施設維持管理費負担金、指定袋等製作販売経費等
- 西紋別地区環境衛生施設組合事業 (38,400 千円)
ごみ処理
- 下水道広域化推進総合事業 (21,500 千円)
興部町・雄武町・西興部村の2町1村において雄武町に建設した施設にて、下水道およびし尿・浄化槽汚泥の共同処理を行う。下水道広域化推進総合事業負担金（衛生センター解体工事、し尿等運搬委託等）
- 道路改良舗装事業 (81,400 千円)
 - 緑ヶ丘5号道路実施設計測量業務委託 L = 169 m
 - 新泉町1号道路外実施設計測量業務委託 L = 585 m
 - 興部浜町2号道路舗装工事 L = 200 m、W = 8.5 m
 - 元町公住道路改良舗装工事 L = 158 m、W = 5.0 m
 - 西3丁目道路改良舗装工事 L = 121 m、W = 5.0 ~ 6.0 m
- 橋梁長寿命化事業 (64,800 千円)
 - 橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 82 橋
 - 興部橋実施設計測量業務委託 L = 5.4 m、W = 18.0 m
 - 豊畑2号橋架替工事 L = 23.8 m、W = 5.25 m
- 興部秋里間道路改築事業 (11,200 千円)
 - 興部秋里間道路実施設計・地盤解析業務委託
仮堤防実施設計 L = 160 m
軟弱地盤解析 N = 2 箇所
 - 興部秋里間道路相続登記未了地整理業務委託
- 災害対策事業（PHV自動車購入） (4,700 千円)
 - PHV自動車、電力外部供給装置
- 簡易水道施設整備事業
【簡易水道会計】 (64,400 千円)
水道用水量器更新工事、水道仕切弁新設工事、春日町1号道路配水管移設工事、西3丁目道路配水管移設工事、国道239号線配水管移設工事、興部配水池水質モニター更新工事、住吉浄水場膜濾過設備更新工事、緑ヶ丘5号道路配水管移設工事
- 下水道施設整備事業 (215,000 千円)
【下水道会計】
特定環境保全公共下水道事業（特定環境保全公共下水道管渠工事）
公共下水道事業（公共下水道事業外更新工事積算単価策定業務委託、興部下水終末処理場電気設備更新工事監理業務委託、興部下水終末処理場機械設備更新工事監理業務委託、公共下水道管渠工事、公共下水道人孔鉄蓋改築工事、興部下水終末処理場電気設備更新工事、興部下水終末処理場機械設備更新工事）



令和4年度予算の^ここに注目



◎興部高校間口確保対策事業の拡充

- 興部高校の生徒1人1台端末となるタブレットの購入費用を補助します。
- 興部高校の生徒への学習支援、進路・就職に対応したサポート、地域と連携した探求学習などを進めるための公営塾を高校内に開設し、特色ある高校づくりに向けた支援に取り組みます。



【教育委員会 管理課】

◎ゼロカーボンプロジェクト事業が始動します。

- 具体的な温室効果ガス排出量や吸収量の算定や脱炭素計画の策定、また町民参加によるゼロカーボン推進に向けた研究を北海道大学と締結して推進します。

【まちづくり推進課】

◎北海道日本ハムファイターズ応援大使事業に選ばれました。

- ^{あさまだいき}浅間大基選手と^{たかはまゆうと}高濱祐仁選手の2名が応援大使として決定しました。応援大使の町訪問、応援バスツアー、野球教室などの企画を予定しております。

【まちづくり推進課】



◎PHV自動車を購入します。

- PHV（プラグインハイブリッド）自動車を購入します。災害時には車両からの電源供給を可能とする「電力外部供給装置」を搭載することにより容易に移動が可能な発電機としての役割を果たします。

【総務課】

◎認定こども園の整備を進めています。

- 現在は、昨年度からの継続で実施設計業務を行っております。実施設計完了後、興部小学校の隣接地を建設場所として工事に着手し、令和6年10月の開園を目指します。

【福祉保健課】



使用料の詳細については、P18に掲載されています。

◎4月1日から火葬場の使用料が減額されます。

【住民課】

※詳細につきましては、お気軽に各担当課にお問い合わせください。

興部町火葬場使用料を改定いたしました

令和4年4月1日より、下記の通り火葬場使用料を改定（減額）いたしましたので、お知らせします。

なお、興部町火葬場を利用される際には、火葬業務委託業者への日程の確認や除雪、埋火葬許可書の発行等、火葬場を使用する準備の都合もありますので、日程が決まり次第、お早めに連絡、申請いただきますよう何卒ご協力をよろしくお願い致します。



◆火葬場使用料（令和4年4月～）

区 分	単 位	使 用 料	
		町内居住者（改定前）	その他（改定前）
12歳以上の者の死体	1体	10,000円（20,000円）	15,000円（30,000円）
12歳未満の者の死体	1体	7,000円（14,000円）	10,500円（20,000円）
死産児	1体	4,000円（10,000円）	6,000円（14,000円）
人体の一部	1体	2,000円（4,000円）	3,000円（6,000円）
胞衣及び産あい物	1体	1,000円（2,000円）	1,500円（4,000円）

※ 使用料区分の「町内居住者」とは、火葬に付される方（亡くなられた方）が町に住所を有する場合のほか、以前に町に住所を有し、住所地特例施設等に入所または入居により住所を変更した方を含みます。「その他」とは、町内居住者以外の方となります。

◆お問合せ・申請先

興部町役場 住民課 住民活動・環境係 TEL 82-2164 / Fax 82-4058

※なお、次ページには合葬墓および墓誌の使用申請について記載しておりますので、併せてご確認ください。



合葬墓『墓誌』の利用について

興部町合葬墓に、納骨されている方のお名前や没年月日が掲示できる墓誌が令和3年度より設置されておりますのでお知らせ致します。墓誌を利用される方は、合葬墓の申請時に併せてお申出ください。

なお、墓誌に貼付される名板の製作には1週間ほどかかりますので、合葬墓への納骨時に名板の掲示を希望される場合は、お早めにお申込みください。

また、墓誌を利用される方は、下記の墓誌使用料に加えて合葬墓使用料が必要となります。申請等詳しくは下記までお問い合わせください。

◆合葬墓墓誌使用料

墓誌使用料	彫 刻 料	合 計
5,280 円 (1 枚につき)	1 列 17,600 円	22,880 円
	2 列 22,000 円	27,280 円



◆彫刻例

(1 列)

興
部
太
郎

(2 列)

興	令
部	和
太	三
郎	年
	十
	月
	一
	日

興	興
部	部
花	太
子	郎



◆合葬墓使用料（参考）

条 件	区 分	使 用 料
故人の住所または本籍、若しくは申請者の住所が町内にある場合	焼骨 1 体	10,000 円
上記以外の場合	焼骨 1 体	20,000 円
町有墓地から合葬墓に改葬する場合	焼骨 1 体 焼骨 3 体以上	10,000 円 30,000 円上限
上記以外から合葬墓に改葬する場合	焼骨 1 体 焼骨 3 体以上	20,000 円 60,000 円上限
生前予約	1 件	10,000 円

◆お問合せ・申請先

興部町役場 住民課 住民活動・環境係 TEL 82-2164 / Fax 82-4058

興部消防団消防庁長官表彰旗を受章

紋別地区消防組合興部防団が、令和3年度消防庁長官表彰において表彰旗を受章しました。消防庁長官表彰旗は、防火思想の普及、消防設備の整備、その他災害防御に関する対策の実施について、その成績が特に優秀でかつ、他の模範と認められる消防機関が表彰されるものです。

伝達式は3月22日に興部町役場の町長室で執り行われ、紋別地区消防組合副管理者の裕一寿町長から、田中啓一団長と佐藤政敏副団長に章記と表彰旗が伝達されました。田中団長は「名誉ある章をいただき、誠にありがたい。これも全て先輩方の活躍の賜物であり、我々も更なる消防団活動に励んでいきたい」と意気込みを語りました。



興部町お知らせメール登録のお願い

町では、災害発生などに備え、住民向けのメール配信サービスを整備していますので、ぜひご登録ください。次のようなお知らせが届きます。

例：全国瞬時警報システム（J-ALERT）の全国一斉情報伝達訓練について 避難指示発令（洪水）・避難所開設情報
明日の大雪と暴風雪に関する情報について 熊出没のお知らせ・迷い犬の情報を求めています
献血のご協力をお願いいたします・ごみ収集の中止について 興部警察署からのお知らせ・小中学校の臨時休校について
※ほかにも、いろいろな情報を配信しています。

メール、LINE の登録は下記の QR コードからお願いします

PC・
スマートフォン



フィーチャーフォン
(ガラケー)



上記のQRコードから登録できない場合は t-okoppe@sg-p.jp へ
空メールを送信してください。

LINE



LINE アプリを開いてQRコードを読み取り
友だち追加します。

興部町お知らせメールへの登録方法がわからない方は、お気軽にご連絡ください。
また、ガラケーのSMS（ショート・メッセージ・サービス、Cメール等）での受け取りも可能です。
役場総務課、沙留出張所に申込用紙があります。また、ご連絡いただければ郵送いたします。
※なお、SMSでは70文字で約3円の料金がかかりますのでご了承ください。

職員がご自宅にお伺いして登録することも出来ますので、下記まで連絡してください。

総務課 総務係 Tel 82-2131





町長日誌

No.221

町長日誌の第 221 号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆さんのご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

3月17日 (木曜日) PM3:00

早いもので3月も半分が過ぎ、高校や中学校の卒業式も終わり、昨日は高校入試の合格発表がありました。希望に向かう時には「不安」がつきものです。でもこの不安な気持ちがワクワク感を増加させます。中学生や高校生にはなかなか理解出来ないかもしれませんが歳を重ねるほど、このワクワク感は宝石の様に輝いて見える「思い出」となるのです。さて、こちらは現実の話ですが、突然の様にロシアがウクライナに戦争を仕掛け、停戦交渉と首都キエフの包囲戦が並行して進められています。近隣のポーランドなどに避難した方は300万人を超え、すでに日本にも身内を頼って入国している方もいるようです。私には真相は判りませんが、私たちが耳にする情報はアメリカ寄りのニュースが殆どです。恐らくロシアにもそれなりの理由があるのでしょうが、今や完全にプーチン大統領は悪役となってしまいましたので、彼の肩を持つ人は日本には希であると思います。しかし、歴史を振り返ると悪か善か？ という極端な選択を好む人間の心が戦争拡大を生じることにつながっていることを忘れてはならないと思うのです。戦争で亡くなった人、家を破壊された人のことを思うと言葉もありますが、私が一番心配なのは「ウクライナや避難した国々のコロナ感染症はどうなっているのだろう？」と言うことです。報道では全く触れられていませんが、避難所の様子を見るとマスクなどはあまり着けていないようですからとても気になっています。

2月28日 (月曜日)



町内に住むSさん(68歳)からお手紙を頂きました。ありがとうございます。

内容は「ゴミステーションのことです。特に大雪、吹雪の後の除雪ですが、私の家の前のステーションは私一人で除雪しています。近くに住む高齢者のTさん(81歳)は私を気遣い除雪に来てくれています。向かい側のゴミ置き場はYさん(72歳)がしています。ほかに協力してくれる人はいません」と言う内容で、少し私が要約して書きました。Sさんは肺や気管支に持病があり今年は特に体調が悪かったようです。でも、自分の家に横にあるので、無理をして周囲の皆さんの為にこれまで除雪を続けて来られたようです。所管の住民課や自治会の役員さんに聞くと、ステーション周辺の除雪は特に決めている場合が多く、一番近い人が何となく管理しているケースが多いようでした。Sさんが言うには、除雪を手伝ってくれない事よりも「一部の人が収集日に関係なくゴミを出す」「朝8時前後時間に出すことも守られていない」と手紙に書いてありました。町内会の事は皆で協力し合うのが一番ですが、なかなかそのようにはならず、どうしても一部の人に頼ってしまうことも多いと思います。自治会の総会などでご検討いただければありがたいです。

3月は職場の異動、転勤の季節です。今引っ越し業者の担い手が少なく「引っ越し難民」と言う言葉があるぐらいです。官公庁などはこれを避けるために早めの人事異動を行っています。役場も4月1日付けで異動があります。では、また。



お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など(使い古しのもので構いません)に入れ、封をして、役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務係まで。TEL 82・2131です。

興部高等学校卒業式

3月1日、興部高等学校において卒業式が行われました。

卒業生15名は、ご両親に見守られながら、卒業証書を授与され、大橋校長先生よりお祝いと激励の言葉を頂いた後、卒業生代表の岩佐姫奈さんから保護者・先生方・地域の方々へ感謝の思いを込めた挨拶が述べられました。

高校卒業おめでとうございます。



興部中学校卒業式

3月15日、興部中学校において、卒業式が行われました。

式典は、今年度につきましても新型コロナウイルスの影響により、全員マスクを着けて出席となりましたが、卒業証書授与と、岸校長先生の挨拶の後、卒業生を代表して尾本悠真さんから感謝の言葉が述べられました。

卒業した35名の生徒は、それぞれの目標に向かって高校へと進みます。

卒業おめでとうございます。



交通安全啓発活動を実施しました！

3月11日、セイコーマート興部店前において興部警察署・興部町役場による交通安全啓発活動が行われました。啓発活動では、夜光反射材と啓発チラシを手渡し、「夜光反射材を付けて事故に遭わないように気をつけてください」と、交通安全を呼びかけました。



興部高等学校で選挙講話が行われました

3月8日、興部高等学校1年生12名を対象に、選挙管理委員会による講話が行われました。

この講話は平成27年6月の公職選挙法改正により、選挙年齢が「満20歳以上」から「満18歳以上」に引き下げられたため、18歳を迎えたら政治に参加するという意識を高める目的で行われました。

生徒たちは模擬選挙を通じて、実際の選挙がどのように行われているのか体験し、投票の方法や、投票へ行くことの大切さを学びました。



糖尿病の食事は、糖質などをとり過ぎないように気をつける一方で、必要な栄養素はしっかりととらなければなりません。なかでもたんぱく質と食物繊維は、血糖値が上がりにくい体を作ったり、血糖値の上昇を緩やかにする働きがあり、特に重要な栄養素です。



たんぱく質

私たちはブドウ糖をエネルギーとして消費し、筋肉を使って体を動かしています。筋肉のもとになるたんぱく質が不足すると、筋肉の量が減り、その結果として消費するブドウ糖の量も減り、血糖値が上がりやすい体になります。さらに筋肉には、血液中のブドウ糖をエネルギー源として貯蔵する役割もあるので、筋肉の量が減ると血糖値が上がりやすくなります。特に高齢者の場合は、加齢とともに筋肉の量が減りやすくなります。さらに、食事の量が減って、筋肉のもととなるたんぱく質が不足していることもあるので、意識してたんぱく質をとることが重要です。

～ お勧めの食材 ～

魚や大豆・大豆製品などの食材がお勧めです。たんぱく質は、牛肉や豚肉などの肉類にも豊富に含まれていますが、動脈硬化のリスクを高める種類の脂である飽和脂肪酸も含まれているので、肉類をとるなら脂肪の少ない鶏むね肉などがよいです。



食物繊維

糖質をとると、胃などで消化されてブドウ糖になり、小腸で体の中に吸収されます。一方、食物繊維は消化酵素で消化されにくいという特徴があり、糖質と食物繊維を一緒にとると、ブドウ糖が体の中に吸収される速度が緩やかになって、血糖値の急速な上昇が起きにくくなります。さらに食物繊維は、腸の中の「善玉菌」を増やして、腸内細菌のバランスを整える働きもあり、インスリンを効きやすくすると考えられています。



～ お勧めの食材 ～

食物繊維は、野菜や海藻類、きのこ類に多く含まれています。食物繊維には水溶性食物繊維（キャベツ・大根・オクラ・芋類・海藻類等）と不溶性食物繊維（ごぼう・切干大根・きのこ・豆類等）があり、どちらも血糖値を上げにくくする特徴があるので、両方をバランスよく摂るようにしましょう。

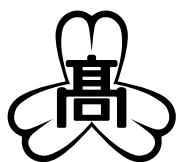
食事のポイント

「ベジファースト」といって、主食（ご飯）の前に、野菜などの食物繊維を多く含む食材を食べると、血糖値の上昇する速度を抑えることができます。また、主食（ご飯）の前にたんぱく質を多く含む食材を食べると、「たんぱく質ファースト」も最近注目されています。たんぱく質を摂ると、「インクレチン」というホルモンが腸から分泌され胃の動きを緩やかにして血糖値の上昇を抑えてくれます。（腎臓病などでたんぱく質の制限が必要な場合は、主治医に相談してください。）

食事の時は、血糖値を急速に上昇させないために、よく噛んでゆっくり食べ、主食（ご飯・麺・パン）＋主菜（魚・肉・大豆・大豆製品・卵）＋副菜（野菜・きのこ・海藻類）を揃えて栄養バランスのよい食事を心がけましょう。

（役場 栄養士）





行力誠至

「いま、興部高校では」

オホーツクの流水をとかせ！ 熱き挑戦 令和4年3月15日 第212号

第71回 卒業証書授与式

3月1日(火)、保護者と在校生が見守る中、卒業生15名が卒業証書を受け取り、3年間を過ごした母校を巣立っていきました。昨年に引き続き、今年の卒業式も新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの実施となりました。吹奏楽部演奏による卒業生入場後、大橋校長より一人ひとりへ卒業証書が授与されました。壇上にカメラとスクリーンを置いて卒業生を映し、会場全体で授与式の様子を共有しました。続いて大橋校長の式辞後、碓一寿興部町長、佐々木良樹PTA会長から文書で温かい祝辞をいただくなど、母校を旅立つ卒業生へお祝いと励ましの言葉をいただきました。

その後、在校生を代表して加藤青空君から、先輩たちに対する感謝の思いと伝統を引き継いでいくという決意が込められた送辞が送られました。答辞では、卒業生代表の岩佐姫奈さんから保護者・教員・地域の方々への感謝と後輩に対する期待、これからの生活に対する決意が話されました。式の終わりには、全校生徒で吹奏楽部演奏の校歌を聴き、拍手の中、卒業生達は胸を張って式場を後にしました。

卒業生のみなさん、興部高校卒業生としての誇りを胸に、後に続く後輩達のためにも新生活において頑張ってください。



卒業証書を受け取る生徒



答辞を述べる卒業生



送辞を送る在校生

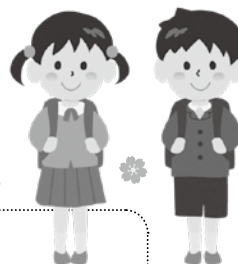
4月の行事予定

- | | | | |
|--------|--|---------|-----------------------|
| 1日～7日 | 学年始休業日 | 21日・22日 | 1学年宿泊研修 |
| 8日(金) | 入学式 始業式・着任式 | 21日(木) | 基礎講習① |
| 11日(月) | 対面式 身だしなみ指導
教務・生徒指導オリエンテーション(1年)
スタディサプリ到達度テスト(1年) | 22日(金) | 基礎小論文模試① |
| 13日(水) | 身体測定 写真撮影 | 23日(土) | 道看模試① |
| 14日(木) | 尿検査1次 | 24日(日) | 授業参観・PTA総会 |
| 15日(金) | 交通安全街頭指導① | 25日(月) | X線・心電図検査
基礎力診断テスト① |
| 16日(土) | 公務員・就職模試①
SPI対策模試① | 26日(火) | 歯科検診 |
| 19日(火) | 交通安全街頭指導② 内科検診 | 27日(水) | 尿検査2次 |
| | | 29日(金) | 全統共通テスト模試① |

入学おめでとうございます

◎新入学児童は 32 名
興部小学校 22 名 沙留小学校 10 名

ご入学を迎えられる皆さん、おめでとうございます。
入学式は 4 月 7 日(木)です。皆さん元気に入式を迎えてください。



- ★ 道路に出るときは必ず左右を確認して、車に注意しましょう。
- ★ 知らない人の車に乗ったり、ついていかにようにしましょう。
- ★ 危険な場所（増水した川等）には近づかないようにしましょう。

◆ 地域の方、「子どもの安全」のため、声かけ・目をかけ・手をかけ・心がけで温かく見守ってください。
(教育委員会 管理課 総務学校係)

新入園・新入学児童を交通事故から守ろう！

春を迎え、新入園、新入学の子どもたちは親の手を離れ行動範囲が広がります。

外は道路をはじめ危険がいっぱいです。子どもたちを交通事故から守るため、お父さん、お母さんはもちろん、私たち大人が、正しい交通ルールを教えるとともに、自分で判断して行動する習慣を身につかせ、子どもたちを交通事故から守りましょう。

子どもの交通事故を防止するには

- 子どもと一緒に通学路を歩いて、危険な場所や安全確認が必要な場所を点検し、具体的に安全な通行方法を指導しましょう。
- 子どもには「危ない」「車に気をつけて」という言葉だけの指導では不十分です。
なぜ危ないのか、何に気をつけたらよいか実際の道路で、保護者が具体的に手本を示しながら指導しましょう。
- 道路を横断するときに最も交通事故に遭いやすい危険な場面ですから、安全な道路の渡り方を指導しましょう。

土地・家屋価格等縦覧 帳簿の縦覧のお知らせ

固定資産税は、毎年 1 月 1 日現在で所有している土地・家屋に対して課税される財産税です。

令和 4 年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行いますので、所在地、固定資産の評価額等についてお確かめください。

■縦覧期間

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 5 月 31 日

(ただし、土、日、祝祭日は除きます。)

■縦覧時間

午前 8 時 30 分から
午後 5 時 15 分まで

■縦覧場所

興部町役場 税務財政課
税務係

■縦覧対象者

土地または家屋に係る固定資産税の納税者です。

なお、納税者の代理人であっても縦覧はできませんが、代理人を証明する書類が必要です。
(税務財政課税務係)

たばこは町内で 買いましょう！

たばこ税は、私たちが購入するたばこの代金に含まれており、そのうち、町たばこ税は購入した販売店のある町の収入となります。たばこ税は町の貴重な収入財源となっており、ぜひ町内でたばこをお買い求めいただき、すようお願いします。

※喫煙者の皆様には、喫煙マナーの向上にご協力ください。
(税務財政課税務係)

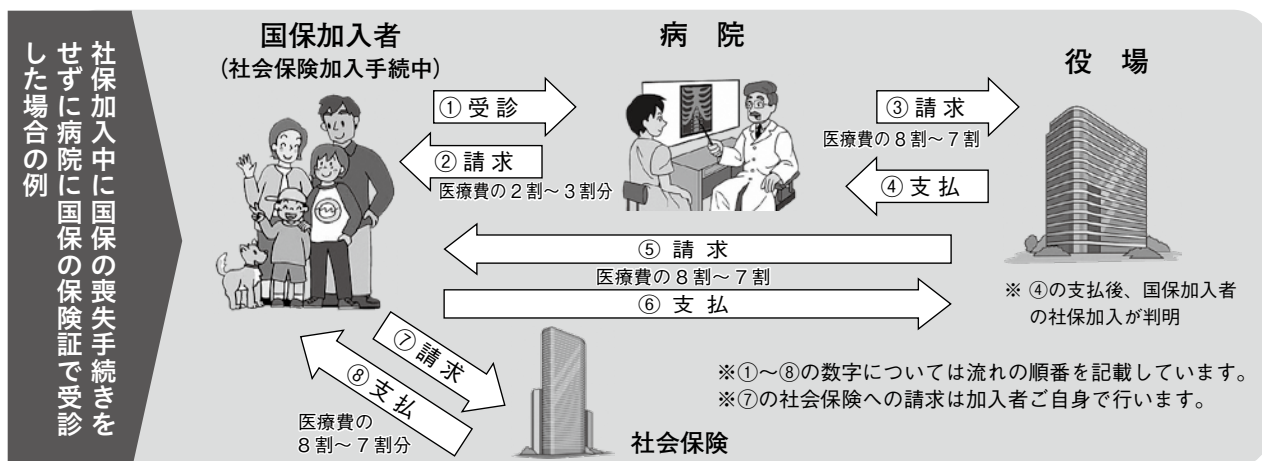


国民健康保険からのお願い

重要

■ 社会保険加入後の国保の手続きについて

- 現在、興部町国民健康保険に加入されている方で社会保険等へ加入される場合、国保から自動的に切り替わるわけではありませんので、社会保険等へ加入された場合は、福祉保健総合センター「きらり」または沙留出張所にて国保の喪失の手続きを行ってください。また、社会保険等から国保へ加入される方についても早めに手続きを行ってください。
- 社会保険等へ加入されて、保険証が届く1ヶ月ほどの間に国保の喪失手続きをせずに国保の保険証を使用し医療機関に掛かれた場合、本来、社会保険等へ加入されている期間中に国保を使用していることとなりますので、受診された医療費を返還請求させていただきます。



上記の例のような場合が発生しないように、社会保険へ加入された場合は社会保険の保険証が来るまで待たずにすぐに手続きを行ってください。

■ 国保の被保険者証の更新について

(※ 75 歳未満の「興部町国民健康保険」の方が該当となります。)

- 現在、お持ちの被保険者証の、有効期間が令和4年7月31日までとなっております。令和4年8月1日からの被保険者証につきましては、7月に簡易書留にて郵送いたします。

■ 国保加入者に転出手続きをされた学生がいる場合

- 4月より進学のため町外に転出された国保加入者がいる場合、または既に進学されて2年目以降の方がいる場合、必要な手続きがありますので必ず「きらり」へ連絡をお願いいたします。手続きの際に、「就学証明書」または「学生証」の写しが必要となります。

■ 限度額適用認定証の発行について

- 入院される際に、病院より「役場で高額医療費の手続きをしてきてください。」と言われる場合がありますが、その際に役場で発行する証が限度額適用認定証になります。
- 限度額適用認定証とは、世帯ごとに所得により決まっている医療費支払限度額を確認するものであり、年齢や世帯の所得、住民税の課税状況などで区分されます。また、入院時の食事代にも影響しますので、入院される際は必ず手続きを行ってください。(世帯の所得等により限度額適用認定証が発行されない場合もあります。)
- また現在、限度額適用認定証をお持ちの方は、有効期間が令和4年7月31日までとなっております。令和4年8月1日からの限度額適用認定証が必要な方は、再度申請が必要となります。

お問い合わせ先

興部町 福祉保健総合センター「きらり」介護支援課 保険医療係 Tel 82 - 4140

後期高齢者医療制度からのお知らせ

令和4年3月広報に掲載いたしました後期高齢者医療保険制度の窓口負担割合見直しに関するコールセンターについて令和4年3月末となっておりましたが令和4年5月末まで延長となりましたのでお知らせいたします

◎制度改正の見直しの背景に
対するご質問等は、

・厚生労働省コールセンター
0120・002・719

にお問い合わせてください。
※月曜日から土曜日の
9:00～18:00

日曜日・祝日は休業
(令和4年5月末まで)

・北海道後期高齢者医療
広域連合

Tel 011・290・5601

・興部町役場介護支援課
保険医療係

Tel 0158・82・4140

令和4年度の保険料率 改定について

協会けんぽ北海道支部から

のお知らせ
令和4年3月分(4月納付

分)から健康保険料率は10・
39%(マイナス0・06%ポイン

ト)、介護保険料率は1・64%(マイナス0・16%ポイント)となります。加入者の皆さまには、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきますようお願い申し上げます。

■お問い合わせ先
全国健康保険協会

(協会けんぽ) 北海道支部
Tel 011・726・0352(代表

2022年度 労働基準監督官採用試験

◇インターネット受付期間
2022年3月18日(金)～

4月4日(月)【受信有効】
<http://www.jinji-shiken.go.jp/jken.html>

◇受験資格
(1)1992年4月2日～

2001年4月1日生まれの者
(2)2001年4月2日以降生

まれの者で次に掲げるもの
①大学(短期大学を除く。)

を卒業した者および20
23年3月までに大学を

卒業する見込みの者
②人事院が①に掲げる者と同

等の資格があると認める者
◇第1次試験

2022年6月5日(日)

◇第2次試験
2022年7月12日(火)・13日

(水)・14日(木)の指定された日

◇問合せ先

北海道労働局総務部

総務課人事第1係
Tel 011・709・2311

内線3511

YOSAKOIソーラン 祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』
が審査基準のため、特別な技
術や知識は必要ありません。

●とき

6月11日(土) 9:30～19:00
12日(日) 9:30～22:00
の中で3～4時間

●ところ

札幌市中央区大通公園周辺

●活動内容

YOSAKOIソーラン祭
りにおける演舞の審査

●定員…110人程度(抽選)

●申込…4月1日～30日(土)

HP・FAX・郵送で申し

込みください。

※応募用紙はHPから入手可

●詳細、問い合わせ

YOSAKOIソーラン祭

り実行委員会

Tel 011・231・4351

FAX 011・233・4351

札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

ホームページ

<https://www.yosaki-soran.jp/>

農業委員会からの情報です！

農業委員会では、国の指導に基づき、関係業務(令和3年分)の情報提供を致します。

1. 関係法律に基づく「農地」に係る許可等の決定状況について

①総会の開催

- イ. 令和3年1月から令和3年12月まで(毎月末の週) 12回
ロ. 申請から許可までに要した日数 30日

②許可・決定の内訳

イ. 「農地法」関係

◎許可の状況(令和3年1月～令和3年12月)

法律の適用条項	許可件数(件)	摘 要
第3条(農地の権利の移動)	0	
第4条(農地の転用)	3	
第5条(農地の転用のための権利移動)	0	

ロ. 「農業経営基盤強化促進法」関係

◎措置の状況(令和3年1月～令和3年12月)

法律の適用条項	措置件数(件)	摘 要
第18条(農用地利用集積計画の作成)	52	貸借権、所有権移転



◎賃借料の状況（令和3年1月～令和3年12月に締結された賃借権における賃借料水準）

地区名	賃借料 平均額(円/10a)	最高額(円/10a)	最低額(円/10a)	データ数(件)
興 部	4,975	5,800	3,500	19
北 興	4,833	5,700	3,700	6
宇 津	—	—	—	—
秋 里	4,250	5,000	3,500	10
朝 日	3,100	3,500	2,500	25
豊 野	3,400	4,000	2,800	50
豊 畑	1,500	1,500	1,500	105
沙 留	—	—	—	—
住 吉	—	—	—	—
富 丘	3,000	3,000	3,000	14
興部町平均(参考)	3,580	4,071	2,929	229

2. 農業者年金について

①加入者 イ. 男性 38人 □. 女性 8人

②種類と受給内訳

以下の2種類があり、いずれも65歳の時点で受給(60歳までの繰上請求も可能)を開始し、終身もらえる年金です。なお、支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税について節税できます。

イ. 老齢年金

・自己で積立した保険料(月額20,000円～67,000円)と運用益を原資として給付される年金

※35歳未満で一定の要件を満たす方は、月額10,000円～67,000円

・80歳前に死亡した場合には、遺族に死亡一時金が支給

□. 特例付加年金

・国庫補助された保険料の積立額と運用益を原資として給付される年金

・「経営継承」という方法で、農地・施設を後継者等に処分することにより支給

③その他 ご不明な点は、J A北オホーツクまたは農業委員会までお問い合わせください。

3. 農地台帳の公表について

農業委員会では、「農地がどこにあるのか」などの農地台帳に記載された事項について、公表しております。公表には、「農業委員会による窓口公表」の他に「インターネットによる公表」があり項目については次のとおりです。

なお、農業委員会による窓口公表(閲覧、提供)にあたっては、条例に基づいて手数料が掛ります。

	公 表	
	農業委員会窓口公表	インターネット公表
農地の所在、地番、地目及び面積	○	○
賃借権等の種類・存続期間	○	○
耕作者ごとの整理番号	○	○
遊休農地の措置の実施状況	○	○
貸付けに関する所有者の意向	○	○
農振法・都市計画法等の区域区分	○	○
農地中間管理機構が借りている農地かどうか	○	○
所有者の氏名・名称	○	×
賃借人等の氏名・名称	○	×
耕作者の氏名・名称	○	×

○がついた項目は公表します。×がついた項目は公表しません。

※ インターネットによる公表は、全国農業会議所が「農地情報公開システム」を利用し、誰もがパソコンとインターネットを使って、地図上で農地の所在、地番、地目および面積などの情報を見ることができるような仕組みにより公表します。

4. その他について

① 農業委員会総会は、法令等に基づき「公開」しております。

② 総会の議事録や関係法律に係る諸情報については、農業委員会にて縦覧・備付等しております。

③ 農地の権利(所有権、賃借権など)を取得する場合、当町における取得後の利用面積は、法令に基づき2ヘクタール以上としております。

④ 農地の転用は、必ず農業委員会の許可を受けてから実施をしていただきます。

無断転用が判明した場合、法令に基づき『工事の中止、元の農地への復元』を指導・命令され、これに従わない場合には罰則として『3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は、1億円以下)』を科されますので、ご注意ください。

⑤ 農地を相続した場合には、法令に基づき農業委員会に届出なければなりません。(届出なければ、10万円以下の過料)

⑥ 農地所有適格法人(現在25法人)は、法令に基づき毎事業年度の終了後3月以内に事業の状況等を農業委員会までご報告をしていただきます。(未報告の場合、30万円以下の過料)

⑦ その他、農地の売買・賃借権などにつきましても、お気軽にご相談ください。

警察署からのお知らせ

1 春の全国交通安全運動の実施

通学路 速度を落とす 思いやり

4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間

交通事故防止のポイント

ア 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者に交通事故防止

○通園・通学をする子供たちを交通事故から守ろう！

家庭や地域の大人が手本となって、基本的なルールやマナーを教え、交通安全意識を高めていきましょう。

○高齢者が安心して外出できる安全な社会を作ろう！

交通事故死者数全体の内、運転中、走行中ともに高齢者が多い傾向にあります。ドライバーの皆さんは、思いやりのある安全運転を心がけましょう。



イ 自転車の安全利用の推進

自転車も軽車両であり「自転車の仲間」です！ 自転車に乗るときは、交通ルールを守りましょう！

ウ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトは命綱！ 自動車に乗ったら、全ての座席で必ずシートベルトを正しく着用しましょう。

エ 飲酒運転の根絶

運転者はもちろん、同乗者、車を貸した者、酒を提供した者にも厳しい罰則が！ 飲酒運転は絶対にダメ！ 飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗るなら飲ませない！ 道民一人一人が、「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という気持ちで北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

2 山菜採りによる事故の防止

慣れた山にも 隠れた危険が！

例年、4月に入ると、行者ニンニクやタケノコ等の山菜を求めて入山し、山中で道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。

慣れた山でも、油断による「危険な落とし穴」があることを忘れず、次の点に注意しましょう。

○行き先を家族に伝えましょう。

行き先が分からないと、捜索開始が遅れます。

行き先や帰宅時間を家族に伝えましょう。

○無理に山奥に入らないようにしましょう。

慣れた山でも、油断は禁物です。

自分の体力や体調、天候や時間に合わせた行動をしましょう。

○単独での入山は避けましょう。

万が一、迷ったり、怪我をした場合一人では救助要請が出来ません。

なるべく、複数で出かけましょう。

また、山の中では、絶えず声を掛け合いながら、お互いの位置を確認しましょう。

○目立つ色の服装で入山しましょう。

万が一遭難した場合、ヘリコプターが上空から救助に向かう場合があります。上空からは、赤色や白色系の服装が目立ち、発見されやすくなります。



国民年金

令和4年度の国民年金保険料は月額 16,590円に改定されます

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられていて、厚生年金保険に加入していない方は国民年金に加入することになります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、令和4年度の保険料は、月額16,590円（令和3年度から20円の引き下げ）に改定されます。また、受取る年金額が増える「付加保険料（月々400円）」の納付もおすすめです。付加年金は老齢基礎年金に上乘せされて受取ることができます。付加年金の年金額は、200円×付加年金保険料納付月数となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。（注：年度の途中で60歳とされる方は、60歳到達日（誕生日の前日）の属する月の前月分までの納付書となります。）

納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。（月末が土曜日、日曜日、休日等にあたる場合および年末の納期限は、翌月最初の金融機関等の営業日となります。）

また以下の方法でも納めることができます。

- 口座振替・クレジットカードでの納付 ⇒ 年金事務所または金融機関の窓口で手続をお願いします。
- 電子納付（Pay-easy）⇒ 同封の納付書に記載されている「収納機関番号」等をPay-easy対応のATM/インターネットバンキングの画面に入力するだけで納付可能。

【問い合わせ先】 北見年金事務所 国民年金課 (TEL 0157-25-9635)
自動音声のあと「2→2」を押してください。

興部町役場 住民課 戸籍年金係 (TEL 82-2164)

年金を受けている方が所在不明になったときは届出が必要です

年金を受けている方の所在が1月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の方は所在不明についての届出を速やかに行う必要があります。提出先はお近くの年金事務所です。

お届けいただいた後、受給権者ご本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金の支払いが一時止まります。

お問い合わせは、「ねんきんダイヤル」またはお近くの年金事務所へ
ナビダイヤル 0570-05-1165

4月の年金相談（4月20日、21日紋別市開催）の詳細については「広報おこっぺ3月号」でご確認ください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

興部町商工会より

3月分の ^カ ^ム 買夢バック賞 抽選結果のお知らせ

（興部町商工会共通商品券 5,000円分×10本）の当選番号は・・・

No.12、No.59、No.83、No.183、No.185、No.248、No.358、No.380、No.402、No.413です。

※当選された方は抽選券半券をご持参の上、商工会にお立ち寄りください。

次回（4月分）も抽選を行いますので、この機会に商品券をご利用ください。

◎興部町商工会 興部町旭町（地域産業振興センター内） TEL 82-2217

4月の行事

7日(木) 興部小学校入学式
沙留小学校入学式
興部中学校入学式
8日(金) 興部高等学校入学式
9日(土) はまなす幼稚園入園式

※新型コロナウイルス感染症の影響により延期
または中止になる場合がありますのでご了承ください。

ご結婚おめでとう

夫婦の氏名 住 所
上野 洸伝 沙留緑町
柳 舘 彩 沙留緑町
吉田 智英 豊 野
竹内 樹来 本 町

ご出産おめでとう

出生児名 親の名 住 所

◎男の子

堤田陽波太 まこと 新 町
美 河

お悔やみ申し上げます

死亡者氏名 年齢 住 所
杉本 一也 53 緑ヶ丘
渡辺 恵子 69 旭 町
大山 トシ 84 沙留北浜町
黒澤 誠一 86 秋 里
堺 正明 83 沙留旭町
金子壽美子 96 新 町

◆町内に住所があり、町外に届出書（出生届・婚姻届・死亡届）を提出した方で、慶弔欄に掲載希望をされる方は、下記までご連絡ください。

◎役場住民課 広報統計係
TEL 82-2164まで

固定資産に関するお知らせ

家屋の新増築（住宅・車庫・物置・倉庫・牛舎等含む）や取り壊し、所有者変更があった場合、課税誤り等の発生を防ぐため必ず税務財政課税務係へご連絡頂きますようお願い致します。

税務財政課税務係 連絡先(Tel 82-2550)

●人のうごき

2月末現在

人 口 **3,668** (前月比) (－12) (前年比) (－72)
男 **1,807** (－6) (－31)
女 **1,861** (－6) (－41)
世帯数 **1,793** (－4) (－18)

ご寄附のお礼

- ▷興部郵便局より新型コロナウイルス感染症予防対策として手指消毒液を
興部町へ
- ▷緑ヶ丘 飯田勇さんより亡義母（故溝端初子さん）の香典返しを廃して
泉町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷緑ヶ丘 杉本エミカさんより亡夫（故杉本一也さん）の香典返しを廃して
緑ヶ丘自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷旭町 渡辺博光さんより亡妻（故渡辺恵子さん）の香典返しを廃して
旭町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷沙留北浜町 大山均さんより亡母（故大山トシさん）の香典返しを廃して
沙留北浜町自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷秋里 黒澤徹也さんより亡父（故黒澤誠一さん）の香典返しを廃して
秋里自治会へ
秋里自治会第4班へ
秋里自治会婦人部へ
社会福祉協議会へ
- ▷沙留旭町 堺尤子さんより亡夫（故堺正明さん）の香典返しを廃して
沙留旭町自治会へ
社協デイサービスセンターへ
- ▷新町 金子莊太郎さんより亡妻（故金子壽美子さん）の香典返しを廃して
北興自治会へ
社会福祉協議会へ
- ▷ふるさと応援寄附として
2月は5,403名の方から応援いただきました。
ご寄附ありがとうございました。

